

京都市消防局告示第12号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成30年2月14日

京都市消防局長 荒木 俊晴

指 定 催 し の 名 称	期 間	場 所
第26回森の手づくり市 ものづくりforest	平成30年3月3日から 同月4日まで	左京区下鴨泉川町59番地 賀茂御祖神社境内
花見（八坂神社及び円山公園）	平成30年3月29日から 同年4月12日まで	東山区祇園町北側625番地 八坂神社境内及び 東山区円山町 円山公園

(消防局予防部予防課)